

平成30年度（第47回）JA共済

千葉県小・中学生交通安全ポスターコンクール作品募集要項

1. 趣 旨

JA共済では、組合員およびその家族の生命・財産を危険から守るための保障活動・地域貢献活動に積極的に取り組み、組合員のしあわせの輪を広げる努力をしています。

その一環として、共済事業の相互扶助・思いやりの精神を次代を担う小・中学生に伝えていくとともに、児童・生徒の図画工作・美術教育の高揚をはかり、交通安全思想を幅広く社会に訴えることを目的として、小・中学生を対象とした「交通安全ポスターコンクール」を開催します。

2. 主 催

全国共済農業協同組合連合会千葉県本部（略称「JA共済連 千葉」）

3. 後 援

千葉県・千葉県教育委員会・千葉県警察本部・千葉県教育研究会造形教育部会・公益財団法人千葉県交通安全協会・千葉テレビ放送・株式会社バイエフエム・株式会社千葉日報社・毎日新聞社千葉支局・朝日新聞社千葉総局・読売新聞千葉支局・産経新聞社千葉総局・東京新聞千葉支局・株式会社日本農業新聞・一般社団法人千葉県農業会議・共栄火災海上保険株式会社東関東支店・一般社団法人家の光協会・株式会社農協観光千葉支店・千葉県農業協同組合中央会・千葉県JAバンク運営協議会・全国農業協同組合連合会千葉県本部・千葉県厚生農業協同組合連合会

4. 応募資格

県内の小学校および中学校、特別支援学校の小学部・中学部（以下小・中学校という。）に在籍する児童・生徒にして学校長が認めたものとします。

5. 応募方法

- (1) 応募点数は、1人につき1点とし、応募料は無料とします。
- (2) 作品の応募は、学校単位で行うものとし、応募にあたっては別紙出品目録を添えて所在する地区のJA（農業協同組合）にご提出願います。
- (3) 応募作品は出品目録の学年・氏名の順にご記入願います。

6. 締切日

平成30年9月5日(水)

7. 審 査

(1) 審査方法

応募作品の審査は次のことに重点をおいて行います。

- ① 課題の趣旨に合致し色彩感覚、構図などポスターとして優れていること。
- ② 個性的、創造的なものであること。

(2) 審査員

- ① 美術教育関係者若干名
- ② 各後援団体および主催者から各1名

(3) 発表

入賞者の発表は平成 30 年 11 月上旬に、作品をはじめ、氏名、学校名等について主催者発行機関誌にて行う予定です。なお、適当と判断した新聞等において発表することがありますとともに、資料等の作成に活用することがありますので、あらかじめご了承ください。

(4) 特別賞の展示

特別賞入賞作品につきましては以下のとおり展示を行います。

- ・平成 30 年 11 月 1 日(木) 青葉の森公園芸術文化ホール
 - ・平成 31 年 2 月・7 月 そごう千葉店
- ※その他会場での展示も予定しております。

8. 賞

◆個人 各学年を通じて

① 特別賞

(千葉県知事賞・千葉県教育委員会教育長賞・千葉県警察本部長賞・千葉県教育研究会造形教育部会長賞・千葉県交通安全協会会長賞・千葉テレビ放送賞・ベイエフエム社長賞・千葉日報社長賞・毎日新聞社千葉支局長賞・朝日新聞社千葉総局長賞・読売新聞千葉支局長賞・産経新聞社千葉総局長賞・東京新聞千葉支局長賞・日本農業新聞社長賞・千葉県農業会議長賞・共栄火災東関東支店長賞・家の光協会賞・農協観光千葉支店長賞・J A千葉中央会長賞・千葉県 J Aバンク運営協議会議長賞・J A全農ちば県本部長賞・J A千葉厚生連会長賞・J A共済連千葉本部長賞)

賞状および副賞 (計 23 点)

② 金賞 (全国共済農業協同組合連合会千葉県本部長賞)

賞状 (計 18 点)

③ 銀賞 (全国共済農業協同組合連合会千葉県本部長賞)

賞状 (計 27 点)

④ 銅賞 (全国共済農業協同組合連合会千葉県本部長賞)

賞状 (計 36 点)

⑤ 佳作 (全国共済農業協同組合連合会千葉県本部長賞)

賞状 (計 45 点)

◆参加賞 コンクール参加者全員に、参加賞を贈呈します。

9. 表彰

青葉の森公園芸術文化ホールにて平成 30 年 11 月 1 日(木)に行います。

10. 全国のコンクールへの参加

◆個人賞

当コンクールにおいて特別賞に入賞した作品の中から全国コンクールへ出品します。

(各学年から 1 点)

◆学校賞

当コンクールにおいて貢献のあった学校 1 校を選定し、千葉県本部が全国コンクールに推薦します。

(選定にあたっては、当コンクールにおいて入賞作品数が最も多い学校かつ受賞権利は 1 回のみとします。)

11. 課題

交通安全を訴えるためのポスターとします。

- ① 子供向けまたは歩行者向けの交通安全ポスター
(児童・生徒に交通法規や規則を守らせようとするもの)
- ② 運転者向けの交通安全ポスター
(自動車・バイク・自転車などを運転する人に交通事故の防止を呼びかけるもの)

【注意事項】

- ① 応募作品は、他のコンクール等に応募していないもので、かつ模作でないものに限りません。
- ② 応募作品は交通法規や規則に反しないものとします。

例 (ア) 車は左側、歩行者は右側通行とするなど、交通ルールに合ったものとする。

(イ) 信号機の色は、歩道の側から **青・黄・赤** と正しく配列し、歩行者・自転車専用については、**赤・青** と正しく配列する。

(ウ) 単に手をあげているだけでは、交通安全上問題があるので、まず「右左をみて」など安全確認を優先させる。

(エ) 車の運転者および同乗者は、シートベルトを正しく着用している。

(オ) 6才未満の乳・幼児についてはチャイルドシートを正しく使用している。

※シートベルト・チャイルドシートは記入もれが多いのでご注意ください。

(カ) 子供が自転車に乗っている場合はヘルメットを正しく着用している。

- ③ 応募作品は、固有の名称が記入されていないものとします(名称が特定できるマークを含みます)。
- ④ 応募作品の標語および言葉の使用については、特に制約を設けません。
また、標語を使用する場合には、既製・創作のもの等を問いません。
ただし固有の名称(商品名等)は使用しないでください。

(注) 例年、交通法規に反していたり、固有の商品名・商標等を使用しているため審査の対象外になるケースが多く見られます。上記【注意事項】に充分ご注意ください。

例) 車両 → メーカー名(メーカーが特定されるマークを含む)、車名、ナンバープレート、営業車番号等。

その他 → 人物の衣服・持ち物のメーカー名、商標等。
風景の中の商店・ビルの名前の看板等。

12. 作品の基準

- (1) 用紙の大きさ 四つ切サイズ(約54cm×約38cm)・・・多少の誤差は可とします。
縦・横自由
- (2) 画材 描画材料は特に制限を設けません。
(クレヨン、パステル、水彩絵の具、ポスターカラー、その他)

13. 学年・氏名の記入方法

作品の裏面へ学年・氏名を記入してください。

14. 名札の添付

作品の表面の**左下に必ずはりつけてください。**

| (作 品) | | | |
|---------|----------------------|-----|-----|
| 県 名 | 千 葉 県 | | |
| フリガナ | | | |
| 学 校 名 | _____市・町・村立 _____学 校 | | |
| 学 年 | 年 | 性 別 | 男・女 |
| フリガナ | | | |
| 氏 名 | | | |
| フリガナ | | | |
| 所属組合名 | 農業協同組合 | | |

12 cm

8 cm

15. 個人情報について

応募者氏名、学校名等については、名簿を作成する等コンクール業務に必要な範囲でのみ利用いたします。また、入賞者については、上記7(3)のとおりいたしますのでご了承ください。

16. その他

- (1) **応募作品はすべて返却しません。**
- (2) 入賞作品の著作権および作品の二次使用等にかかる一切の権限は、全国共済農業協同組合連合会千葉県本部に帰属するものとします。なお、全国共済農業協同組合連合会千葉県本部及び全国共済農業協同組合連合会全国本部が作品を使用する場合、標語・色等を補作することがあります。
- (3) 出品目録は必ず所属JA（農業協同組合）名を記入してください。
- (4) **名札・出品目録は必ず作成し正確に記入してください。入賞者への賞状記載氏名は名札記載の氏名とします。（必要に応じて保護者等により記入してください。）**
- (5) このコンクールの問い合わせ先は以下のとおりです。
 - ①所在する地区のJA（農業協同組合）
 - ②JA共済連 千葉（略称）普及企画部 普及企画課
〒260-0031 千葉市中央区新千葉3-2-6（県農業会館3階）
電話043-245-7423、IP電話050-5556-5541
- (6) 募集要項・出品目録・作品名札は、JA共済連のホームページより取得することができるようになりました。ご活用ください。
JA共済ホームページアドレス：<http://www.ja-jakyosai.or.jp>

作品は所在する地区のJA（農業協同組合）へ提出してください。